

お願い事項

平成30年10月31日

会員各位

大田建設業協会 事務局 今岡

交通法規の遵守について

県央県土整備事務所大田事業所長から、申し入れがありました。

内容は、工事現場での交通ルールの遵守を是非お願いしたいとのことです。

特に、法定速度の超える走行があり、近隣の住民から苦情が寄せられているとのことです。

会員の皆様におかれましては、事故が発生したからでは取り返しがつきませんので、安全管理を再度ご確認願います。